

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	カンボジア北西部バタンバン州において、CMAC (カンボジア地雷処理センター)と協同による地雷処理事業を実施し、CMACに地雷処理技術を移転して自立処理能力の向上に寄与するとともに地域住民の安全性の増大を図る。
(2) 事業の必要性(背景)	<p>(ア)カンボジアはベトナム戦争と、その後の内戦により、全土が地雷・不発弾に汚染されている。特にバタンバン州には地雷帯がいくつもあり、肥沃な土地であるにもかかわらず土地の活用が限定されている。</p> <p>(イ)事業サイトであるラタナックモンドル郡トラエンコミューンの4カ村は、内戦が実施された地域であり、被害者も多い。2011年までの過去10年間の地雷・不発弾被害者総数は65名で、そのうち地雷被害者数は、65%を占める。その地雷被害者数の約70%が、生活のため不用意に地雷原に入ったために起きた事故である。住民の安全を確保し、貧困を解消して地域の自立と再生を促すためには、先ず地雷を迅速に除去する必要がある。</p> <p>(ウ)JMASの共同相手であるCMAC(Cambodia Mine Action Center:カンボジア地雷処理センター)は、2019年までに対人地雷の脅威を除去し、対戦車地雷等のリスクを最小化するという政府方針に寄与するため、処理の迅速化を推進している。このためには、機械処理と人力処理の統合運用、国連の新たな処理方式(ランドリリース方式、2009年制定)に基づく処理要領の導入が必要とされているが、その進捗・具体化は不十分な状況にある。</p> <p>また、処理活動の中核となる小隊長等の指揮官は、組織管理に関するマネジメント能力が低く、また、意識も希薄で効率的な処理活動の妨げとなっている。これらに関しては特に、技術移転の観点から支援が必要である。</p>
(3) 事業内容	<p>(ア)技術移転</p> <p>(a) CMAC地雷処理小隊が自ら、地雷処理を計画・実施できることを目標として、2011年度から3年間で技術を移転する。2年目となる2012年度は、専門家の指導の下で、CMAC地雷処理小隊が地雷処理を計画・実施できるようにする。</p> <p>(b) 技術移転の重点は、機械処理と人力処理の統合運用に基づく地雷処理、ランドリリース方式に基づく地雷処理及び小隊長等に必要とされる管理技能とする。</p> <p>(c) 技術移転の対象は小隊長・班長等とし、事業編成内小隊及び第2地雷除去支部(DU2)内の小隊に対しては実業務を通じた教育(OJT)で、CMACの全地雷処理小隊に対しては集合訓練、巡回指導(事業編成内小隊除く)により技術移転を行う。</p> <p>この際、2011年度にCMACとJMASが協同で作成した「野外運用ハンドブック」の活用を図る。</p> <p>(d) ランドリリース方式に基づく地雷処理に関しては、JMASとしても初の試みとなるため、CMACと連携・相談・検討しながら、ランドリリース方式の技術移転</p>

<p>(3) 事業内容</p>	<p>内容・要領を構築する。また、集合訓練等においてはCMACと統合の教官チームを編成して訓練を行う。</p> <p>(イ)地雷処理</p> <p>本年度は、トラエンコムーン内の4ヵ村落(チアモントレイ村、スパイソー村、プチウ村、チサン村)において、256ha(その他予備地域50ha)の地雷原処理を予定している。このため、日本人専門家2名の指導の下、CMACと連携しつつ、ランドリリース方式に基づく地雷処理要領を適用し、地雷原の調査と処理要領の決定を的確に行って処理速度の向上を図る。この際、本年度は同方式適用の試行期間と位置づけ、漸進的に処理を推進する。</p> <p>具体的な処理においては、特に、対人地雷除去機(DM: Demining Machine)及び灌木除去機(BC: Brush Cutter)と2個の人力処理小隊を統合運用して、地雷の種類、地形、植生等に応じ最適の処理要領を計画し実施する。</p> <p>これら、ランドリリース方式に基づく処理、機械処理と人力処理の統合運用による処理は、技術移転の重視項目であることから、教えかつ検討を加えつつ地雷処理を行う。</p> <p>(ウ)地域復興支援(参考)</p> <p>地雷除去機による地雷処理(MD)と連携し、州、コムーン等の地域復興計画との調整の下、住民生活に必要な道路、溜池等のインフラ整備工事をCMACと協同して実施するとともに、井戸等の建設を現地の業者に実施させ、地域復興を支援する事業を実施する。所要経費は自己資金による。MDと地域復興支援事業をあわせて「安全な村づくり事業」(SVC; Safety Village Construction)と名付けている。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>(ア)地雷処理技術移転を通じてCMAC全体のレベルの向上が図られ、JMAS撤退後においてもCMACが独自で継続的に地雷を処理し得る素地が出来る。</p> <p>(イ)カンボジア政府は、「国家地雷処理戦略」において、2019年までに対人地雷脅威の全廃、対戦車地雷のリスクを最小化することを目標に、地雷処理事業を継続する旨明らかにしている。</p> <p>(ウ)地雷処理後の土地利用計画は毎年、州の地雷処理計画作成機関であるMAPUが指導してコムーン・郡・州レベルの会議を開催し規則に従って策定される。地雷処理跡地は農業用耕作地、居住地域等として議会等の討議を経て割り当てられる。また、学校、道路、井戸等建設後は基本的に郡、コムーン等が維持管理に責任を負っている。</p>
<p>(5) 期待される成果と 成果を測る指標</p>	<p>(ア)期待される成果</p> <p>(a) 技術移転</p> <p>1、CMAC 地雷処理小隊の小隊長等各級指揮官は、専門家の指導の下、機械処理と人力処理の統合運用について、それぞれの職務遂行に必要な状況判断、処理計画の作成及び処理の実行監督ができる。</p> <p>2、CMAC 処理小隊のTSO(Technical Survey Officer: 技術調査士)、小隊長等各級指揮官は、ランドリリース方式の適用について、専門家の指導の下、理論</p>

<p>を理解し、調査に必要な判断、計画の作成及び調査の実行監督ができる。</p> <p>3、CMAC 地雷処理小隊は、各級指揮官が行う教育訓練を通じ技術移転に係る内容について能力が向上し、地雷処理の迅速化を図ることができる。</p> <p>4、地雷処理の新しいコンセプトに係る技術移転であり、今後の処理の在り方を示すとともに組織改革にもつながることから、CMAC の自立処理を促すことができる。</p> <p>(b)地雷処理</p> <p>1、地雷を処理することにより、地雷被害が減少し、地域住民の安全を確保することができる。</p> <p>2、地雷処理跡地を利用・開発することで、地域住民の生活及び生活環境の改善・向上を促すことができる。また、生活の改善・向上は、地雷の危険を冒す行動の減少につながる。</p> <p>(イ)成果を測る指標</p> <p>(a) 技術移転</p> <p>1、技術移転対象人員： 総計440名</p> <p>(1)OJT により技術移転 事業編成内小隊の各級指揮官11名(隊員48名) 事業編成外の DU2 小隊各級指揮官40名(細部は調整による) 合計51名</p> <p>(2)集合訓練による技術移転 CMAC の全地雷処理小隊の各級指揮官155名</p> <p>(3)巡回指導による技術移転 9個の CMAC 地雷処理小隊(全国、任意抽出)234名</p> <p>2、技術移転状況の評価</p> <p>(1)ランドリリース方式に基づく地雷処理要領及び機械と人力処理の統合運用に関しては、各級指揮官の評価基準を作成してレベル区分を設け、基準の70%のレベルに達するように技術移転を推進する。</p> <p>(2)CMAC の全地雷処理小隊に関しては、小隊を抽出して巡回指導を行い、全般的な観点から移転状況を判断し、半数以上の小隊レベルを向上させる。</p> <p>3、地雷原処理面積 地雷原処理速度の迅速化に伴う処理面積の増大</p> <p>(b) 地雷処理</p> <p>1、地雷原256ha の処理 直接裨益世帯数：82世帯、間接裨益人口：942世帯( 5,495人)</p> <p>2、地雷処理跡地の利用・開発 農地への転換(256ha すべて)による生活環境の改善・向上と地元経済への寄与</p> <p>3、地雷処理地域における、地雷に起因する事故ゼロ・被害者ゼロ</p>
--